



# SS活動通信 7月号

年間計画	1月	年齢確認の徹底	4月	年齢確認の徹底	7月	年齢確認の徹底	10月	女性・子ども・高齢者の見守り
	2月	防犯訓練への積極参加	5月	万引き・詐欺の防止	8月	たむろの防止・深夜帰宅の促し	11月	年齢確認の徹底
	3月	災害対策の確認	6月	年齢確認の徹底	9月	SSポスター等の掲出	12月	防犯原則の再確認

【今月のテーマ】 「未成年者飲酒・喫煙防止対策」

## ～年齢確認の徹底～



### 行動のポイント

- 先月度より引き続き、未成年と思われるお客様が酒類・たばこを購入される場合、18歳未満と思われるお客様が成人向け雑誌を購入される場合は**証明書(免許証、タスポカード等)による年齢確認**を徹底しましょう。  
※万一年齢確認にご協力いただけないお客様がいた場合、複数人で対応しましょう。必要に応じて警察署等へ通報して、対応しましょう。

＜年齢確認が出来る証明書＞

※1992年(平成4年)誕生日以降が20歳以上です。

運転免許証・タスポカード・学生証・健康保険証・年金手帳・年金証書・パスポート・住民基本台帳カード  
外国人登録証明書及び在留カード、特別永住者証明書・各種福祉手帳(身体障害者手帳、療育手帳、  
精神障害者保健福祉手帳) ※いずれもコピーは不可 JFA統一ガイドライン

- 年齢確認に関する告知ツール(酒類・たばこ・成人向け雑誌)が展開されているか再確認しましょう。

【日本たばこ協会POP】【2012年版国税ポスター】

※7月は未成年者喫煙防止キャンペーンです

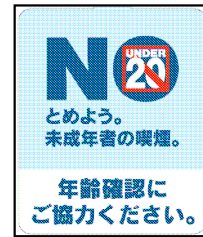
【成人向け雑誌表示板】

条例により、18才未満の方に対し「この欄に陳列されている一部の雑誌」の、販売・閲覧を禁止されていますので、ご了承ください。

【レジPOP】

酒類・たばこのご購入に際しては、法律に基づきお客様の年齢確認ができる身分証明書等をご提示いただく場合がございます。ご協力をお願いします。ご提示いただけない場合は販売をいたしませんので、ご承知ください。  
©フランチャイズチェーン協会

【酒区分表示物】



## 【SS Topics】★好事例のご紹介 ～ 地域防犯 ～

★ATMの前でメモを片手に困惑している高齢の女性がいた為、従業員が声を掛けると「息子に至急現金を送金して欲しいとの電話があったが、操作に戸惑っている」との返事だった。不審に感じた従業員は、女性に一旦送金を辞めるように説得し、110番通報を行った。駆けつけた警察官に事情を説明し、警察官から息子を名乗る人物に電話をした処、振り込め詐欺であることが判明。従業員の機転により、女性は被害に遭わずに済んだ。

JFAでは、上記のような好事例へ表彰を行っております。ぜひ経営指導員にお話してください。




←確認したら  
サインしましょう